【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月14日
【四半期会計期間】	第22期第２四半期（自　平成27年６月１日　至　平成27年８月31日）
【会社名】	株式会社　一六堂
【英訳名】	ICHIROKUDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　柚原　洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目８番９号
【電話番号】	03-3510-6116
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼財務経理部長　　大木　貞宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目８番９号
【電話番号】	03-3510-6116
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼財務経理部長　　大木　貞宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第２四半期連結 累計期間	第22期 第２四半期連結 累計期間	第21期
会計期間		自平成26年 ３月１日 至平成26年 ８月31日	自平成27年 ３月１日 至平成27年 ８月31日	自平成26年 ３月１日 至平成27年 ２月28日
売上高	（千円）	4,553,724	4,735,051	9,585,461
経常利益	（千円）	254,590	160,848	646,721
四半期（当期）純利益	（千円）	136,067	65,852	305,812
四半期包括利益又は包括利益	（千円）	136,067	65,852	305,812
純資産額	（千円）	4,805,732	4,957,631	4,942,799
総資産額	（千円）	6,286,135	6,018,280	6,307,746
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	14.25	6.90	32.02
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	14.20	6.80	31.78
自己資本比率	（%）	76.3	81.7	78.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	441,742	△33,907	985,250
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△36,305	△202,152	△145,995
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△211,842	△66,846	△503,588
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	（千円）	1,446,174	1,339,635	1,641,794

回次		第21期 第２四半期連結 会計期間	第22期 第２四半期連結 会計期間
会計期間		自平成26年 ６月１日 至平成26年 ８月31日	自平成27年 ６月１日 至平成27年 ８月31日
１株当たり四半期純利益金額	（円）	5.37	1.11

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第２四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中国の景気減速懸念等の影響により先行きに不透明感があるものの、政府による経済政策等を背景に、企業収益の向上・雇用情勢の改善など緩やかな回復基調で推移いたしました。

外食産業におきましては、原材料価格の上昇や、消費税増税後の節約志向からの持ち直しの動きに遅れが見られ、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下当社グループは、客単価5,000円前後の「天地旬鮮　八吉」等の和食居酒屋業態を中心に、主として東京都内のビジネス街に店舗展開を進めており、同業他社とは一線を画した営業戦略で差別化を図っております。当第２四半期累計期間においては、既存店は昨年を上回って推移したものの来期以降の業績向上を見据えて、予算外にて実施した、３店舗の大規模改装と２店舗の業態変更による休店や一時的な費用の増加により苦戦を強いられました。また、名古屋地区におけるリニア新駅設置に伴う再開発により、定期借家契約の期間満了後の再契約拒絶により閉店が決定している１店舗の減損損失を計上しております。新規の出店はなく、当第２四半期連結会計期間末の店舗数は80店舗となっております。

以上の結果、当第２四半期連結累計期間の売上高は、4,735,051千円（前年同四半期比4.0%増）、営業利益は、100,311千円（同36.8%減）、経常利益は、160,848千円（同36.8%減）、四半期純利益は、65,852千円（同51.6%減）となりました。

今後も引き続き無理なく規模を拡大しながら、当社の特徴である漁港で鮮魚を直接買付けることのできる権利、すなわち買参権をさらに活かすべく、特に既存店を質的、人的両面ともにさらに充実したものにするために戦略的な営業、人員の採用を引き続き実施していく所存であります。

（注）当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2)財政状態の分析

当第２四半期連結会計期間末における資産の部は、6,018,280千円、負債の部は、1,060,648千円、純資産の部は、4,957,631千円となりました。この結果、自己資本比率は、81.7%となっております。

①　流動資産

当第２四半期連結会計期間末における流動資産は、2,175,372千円となり、前連結会計年度末と比較して332,636千円減少しております。主な要因は、現金及び預金が301,649千円、商品が19,870千円、その他が10,643千円減少したことによるものであります。なお、当第２四半期連結会計期間末の流動資産÷流動負債で表わされる流動比率は、前連結会計年度末と比較して47.0ポイント改善し、280.8%となりました。

②　固定資産

当第２四半期連結会計期間末における固定資産は、3,842,908千円となり、前連結会計年度末と比較して43,170千円増加しております。主な要因は、有形固定資産が38,985千円増加し、無形固定資産が952千円減少し、投資その他の資産が5,137千円増加したことによるものであります。

③　流動負債

当第２四半期連結会計期間末における流動負債は、774,733千円となり、前連結会計年度末と比較して298,192千円減少しております。主な要因は、未払法人税等が201,445千円、その他が119,498千円減少し、買掛金が23,733千円増加したことによるものであります。

④　固定負債

当第２四半期連結会計期間末における固定負債は、285,915千円となり、前連結会計年度末と比較して6,106千円減少しております。主な要因は、資産除去債務が4,282千円減少したことによるものであります。

⑤　純資産の部

当第２四半期連結会計期間末の純資産の部は、4,957,631千円となり、前連結会計年度末と比較して14,832千円増加しております。主な要因は、当第２四半期連結累計期間における四半期純利益65,852千円の計上による

増加、新株予約権15,826千円の計上による増加、剰余金の配当による66,846千円の減少によるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間における当社グループの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが33,907千円の資金減、投資活動によるキャッシュ・フローが202,152千円の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローが66,846千円の資金減となりました。その結果、当第２四半期連結会計期間末の資金残高は、前連結会計年度末と比較して302,158千円減少し、1,339,635千円となりました。

当第２四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は33,907千円（前年同四半期は441,742千円の資金獲得）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益127,673千円、減価償却費136,322千円に対して、未払消費税等の減少額112,421千円、法人税等の支払額258,800千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は202,152千円（前年同四半期比456.8%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出185,597千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は66,846千円（前年同四半期比68.4%減）となりました。これは、配当金の支払額66,846千円があったことによるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年８月31日)	提出日現在発行数（株） （平成27年10月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,550,000	9,550,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,550,000	9,550,000	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成27年10月１日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

当第２四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年６月25日
新株予約権の数（個）	646
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	64,600（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自　平成30年７月11日 至　平成35年７月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　39,550 資本組入額　19,775（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	新株予約権者は、新株予約権の払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

（注）１．新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

２．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。

a．平成30年７月11日から平成31年７月10日までは、割当株数の２分の１を上限として権利を行使することができる。

b．平成31年７月11日から平成35年７月10日までは、割当株数のすべてについ権利を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

(4) その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。

３．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

４．新株予約権の取得条項

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記２の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

５．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記１に準じて決定する。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成27年６月１日～平成27年８月31日	－	9,550,000	－	1,165,521	－	1,220,511

（６）【大株主の状況】

平成27年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
柚原　洋一	東京都江東区	4,185,300	43.83
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場２丁目３－３	448,000	4.69
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋１丁目23－１	428,000	4.48
城野　親徳	東京都渋谷区	249,000	2.61
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２－10	240,600	2.52
一六堂社員持株会	東京都中央区八重洲１丁目８－９	160,700	1.68
藤田　宗巳	東京都練馬区	133,200	1.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目－８－11	125,500	1.31
林　明良	福井県福井市	88,700	0.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11－３	83,100	0.87
計	－	6,142,100	64.32

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成27年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　500	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　9,547,700	95,477	－
単元未満株式	普通株式　1,800	－	－
発行済株式総数	9,550,000	－	－
総株主の議決権	－	95,477	－

②【自己株式等】

平成27年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
㈱一六堂	東京都中央区八重洲一丁目８番９号	500	－	500	0.01
計	－	500	－	500	0.01

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（平成27年６月１日から平成27年８月31日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成27年３月１日から平成27年８月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年２月28日)	当第２四半期連結会計期間 (平成27年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,725,527	1,423,878
売掛金	247,538	247,065
商品	288,811	268,941
その他	246,132	235,488
流動資産合計	2,508,009	2,175,372
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,236,225	1,246,152
土地	741,130	741,130
その他（純額）	136,567	165,625
有形固定資産合計	2,113,923	2,152,908
無形固定資産		
その他	9,819	8,866
無形固定資産合計	9,819	8,866
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,589,280	1,590,867
その他	101,768	105,319
貸倒引当金	△15,054	△15,054
投資その他の資産合計	1,675,994	1,681,132
固定資産合計	3,799,737	3,842,908
資産合計	6,307,746	6,018,280
負債の部		
流動負債		
買掛金	179,266	202,999
未払法人税等	270,238	68,793
資産除去債務	7,002	6,020
その他	616,418	496,920
流動負債合計	1,072,926	774,733
固定負債		
資産除去債務	273,116	268,834
その他	18,904	17,080
固定負債合計	292,021	285,915
負債合計	1,364,947	1,060,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,165,521	1,165,521
資本剰余金	1,220,511	1,220,511
利益剰余金	2,534,365	2,533,371
自己株式	△444	△444
株主資本合計	4,919,953	4,918,959
新株予約権	22,845	38,672
純資産合計	4,942,799	4,957,631
負債純資産合計	6,307,746	6,018,280

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成26年３月１日 至　平成26年８月31日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成27年３月１日 至　平成27年８月31日)
売上高	4,553,724	4,735,051
売上原価	1,337,511	1,434,724
売上総利益	3,216,213	3,300,326
販売費及び一般管理費	※ 3,057,377	※ 3,200,015
営業利益	158,835	100,311
営業外収益		
受取利息	91	65
受取配当金	47	47
為替差益	7,837	747
協賛金収入	53,204	52,835
受取補償金	28,104	3,096
その他	9,281	7,487
営業外収益合計	98,568	64,280
営業外費用		
支払利息	1,969	－
支払補償費	－	2,912
その他	843	830
営業外費用合計	2,812	3,742
経常利益	254,590	160,848
特別利益		
保険差益	22,202	－
解約補償金	－	11,603
特別利益合計	22,202	11,603
特別損失		
固定資産除却損	1,114	20,435
減損損失	23,167	24,342
特別損失合計	24,281	44,778
税金等調整前四半期純利益	252,511	127,673
法人税、住民税及び事業税	137,123	58,494
法人税等調整額	△20,680	3,325
法人税等合計	116,443	61,820
少数株主損益調整前四半期純利益	136,067	65,852
四半期純利益	136,067	65,852

【四半期連結包括利益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成26年３月１日 至　平成26年８月31日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成27年３月１日 至　平成27年８月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	136,067	65,852
四半期包括利益	136,067	65,852
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	136,067	65,852
少数株主に係る四半期包括利益	―	―

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成26年３月１日 至　平成26年８月31日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成27年３月１日 至　平成27年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	252,511	127,673
減価償却費	156,705	136,322
減損損失	23,167	24,342
受取利息及び受取配当金	△139	△112
支払利息	1,969	－
為替差損益（△は益）	△7,837	△747
受取補償金	△28,104	△3,096
解約補償金	－	△11,603
保険差益	△22,202	－
固定資産除却損	1,114	20,435
売上債権の増減額（△は増加）	△31,226	473
たな卸資産の増減額（△は増加）	△6,125	19,609
仕入債務の増減額（△は減少）	53,824	23,733
未払金の増減額（△は減少）	31,616	△68,401
未払消費税等の増減額（△は減少）	80,726	△112,421
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△4,830	1,919
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△100,337	36,230
その他の固定負債の増減額（△は減少）	△2,717	△1,824
その他	△15,948	13,611
小計	382,165	206,143
利息及び配当金の受取額	129	106
利息の支払額	△1,910	－
補償金の受取額	－	16,716
法人税等の還付額	96,027	1,925
法人税等の支払額	△34,669	△258,800
営業活動によるキャッシュ・フロー	441,742	△33,907
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△34,000	△24,500
定期預金の払戻による収入	36,000	24,000
有形固定資産の取得による支出	△65,055	△185,597
無形固定資産の取得による支出	△130	△540
敷金及び保証金の差入による支出	△42,152	△2,413
敷金及び保証金の回収による収入	71,708	536
短期貸付金の増減額（△は増加）	2	387
その他	△2,678	△14,025
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36,305	△202,152

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成26年３月１日 至　平成26年８月31日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成27年３月１日 至　平成27年８月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△119,656	－
株式の発行による収入	130	－
配当金の支払額	△85,898	△66,846
その他	△6,418	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△211,842	△66,846
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,837	747
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	201,431	△302,158
現金及び現金同等物の期首残高	1,244,742	1,641,794
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,446,174	※ 1,339,635

【注記事項】

（四半期連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成26年３月１日 至　平成26年８月31日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成27年３月１日 至　平成27年８月31日）
給与手当	1,103,033千円	1,165,035千円
地代家賃	808,726	838,519

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成26年３月１日 至　平成26年８月31日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成27年３月１日 至　平成27年８月31日）
現金及び預金勘定	1,537,906千円	1,423,878千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△48,732	△54,742
預入期間が３ヶ月を超える定期積立預金	△43,000	△29,500
現金及び現金同等物	1,446,174	1,339,635

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自　平成26年３月１日　至　平成26年８月31日）

１．配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年４月10日取締役会	普通株式	85,898	9	平成26年２月28日	平成26年５月30日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間末後となるもの

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月10日取締役会	普通株式	47,747	5	平成26年８月31日	平成26年11月５日	利益剰余金

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自　平成27年３月１日　至　平成27年８月31日）

１．配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年４月10日取締役会	普通株式	66,846	7	平成27年２月28日	平成27年５月29日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間末後となるもの

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月14日取締役会	普通株式	47,747	5	平成27年８月31日	平成27年11月２日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自　平成26年３月１日　至　平成26年８月31日）

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自　平成27年３月１日　至　平成27年８月31日）

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成26年３月１日 至　平成26年８月31日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成27年３月１日 至　平成27年８月31日）
(1)　１株当たり四半期純利益金額	14円25銭	6円90銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	136,067	65,852
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	136,067	65,852
普通株式の期中平均株式数（株）	9,547,436	9,549,500
(2)　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	14円20銭	6円80銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	31,685	132,131
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

平成27年10月14日開催の取締役会において、剰余金配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額	47,747千円
（ロ）１株当たりの金額	５円
（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成27年11月２日

（注）平成27年８月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月９日

株式会社一六堂

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加　藤　　博　久	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　田　　健　司	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社一六堂の平成２７年３月１日から平成２８年２月２９日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成２７年６月１日から平成２７年８月３１日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成２７年３月１日から平成２７年８月３１日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社一六堂及び連結子会社の平成２７年８月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　　　２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。